

災害対策セミナーのご案内（第31・32回）

病院・高齢者介護施設での “実践的”災害対策講座

～ 内容がさらに充実！！ ～

- 何から手をつけていいかわからない・・・
 - 何が有効な地震対策・津波対策かわからない・・・
 - 今までの対策をより実用的なものに見直したい・・・
 - 災害対策が必要なのはわかってるが、あまりお金をかけられない・・・
 - 備蓄や相互支援協定・・・、どう進めていいかわからない・・・
- 災害対策に関して、お悩みや課題をお持ちの『管理者』の皆様・・・。

今日からできる実践的災害対策をお伝え致します。

■日 時：第31回 11/17（木） 受付13:00～ 講座13:15～16:15
 京都府中小企業会館 会議室705 京都市右京区西院東中水町17番地

※阪急『西院』駅より市バス 西大路五条下車徒歩1分

第32回 11/18（金） 受付13:10～ 講座13:30～16:30
 和歌山商工会議所 第3会議室 和歌山市西汀丁36

※JR・南海『和歌山』駅から和歌山バスにて10分（市役所前下車すぐ）

※上記日程でご都合の合わない場合、ご連絡頂けましたら今後の予定などについてお伝え致します。

■参加費：おひとり 2,000円

■申込み：各回とも前日までにFAXにてお申し込みください。

■主催：株式会社ヒューマンアイネット総研
 ※お問い合わせ ☎06-6155-8500 直通 090-6232-0595 吉田まで

■講師：フォックスブルー株式会社
 代表取締役 早川 英樹

セミナー参加申込書（FAX：06 - 6535 - 0330）

貴法人名			
貴事業所名			
お電話番号			
ご参加者氏名		役職	
ご参加日	いずれかに“✓”をお付け下さい。 <input type="checkbox"/> 11/17(木) 京都 <input type="checkbox"/> 11/18(金) 和歌山		

■プログラム概要■

○13:30～15:00(京都:13:15～14:45)

I. 災害対策が不可欠になってきた背景とは

～安全（危険）に対する社会の考え方の変化と、それに伴う対応の変化を分かり易く解説します～

1. 阪神淡路大震災以降16年間で変わったこと
2. 災害発生時に組織としてとるべき姿勢と負うべき責務とは？

II. 地震災害への取り組み（東日本大震災を踏まえて・・・）

～地震災害の流れを読み解き、より実用的具体的な対策について分かり易く整理して解説します～

1. なぜ今、地震の話なのか？
2. 今回の東北関東大震災から学べること、学べないこと
3. 地震災害に対する対応の流れの読み解き方
4. 地震災害から生き残るための対策
 -低コストで実効的・実用的な『今日からできる対策』とは？
 -ハード面に頼らないソフト面での安全確保のコツ
 -職員を守るための対策
5. 地震災害から生き残るための対策
 -備蓄品 ～何を備蓄したらよいか？ 非常食は何か良いか？過去の地震の経験から～
 -補給路の確保 ～最重要課題～
 -人員確保
 ・職員参集の基準の内容と参集の基準を作る際の注意点/問題点
 ・災害発生時の職員動員率（出勤率）向上の方策
 -災害発生時の情報の受信/発信（連絡） ～阪神淡路・新潟中越で現場で起こったことを踏まえて～
 ・受信/発信すべき情報の内容・手段・優先順位～
 ・情報を発信するための注意点と問題点・対応策～
6. 地震災害発生時の施設幹部と職員の動き方
 -災害発生時～発生直後～発生後3時間～発生後3日～7日間の施設幹部と職員の具体的な動き方

○15:00～15:10(京都:14:45～14:55)

（休憩・個別相談）

○15:10～16:30(京都:14:55～16:15)

III. 組織としての取り組み

～コストをかける前に組織としてまず行うべきことを整理し解説します～

- 各関係先への災害対策策定の周知（周知の対象・周知の内容・周知の方法）
- 各関係先（行政機関/周辺施設/医療施設/企業/周辺地域/民生委員）との連携の目的と連携の取り方
- 相互支援協定の重要性と相互支援協定書の作り方（含 ひな形）と運用の仕方
- 災害発生時により多くの職員に出勤してもらう（＝職員動員率向上の）ための職員教育とは？
- 災害発生時の効果的な指揮系統とは？

IV. 水害（洪水・土砂災害・津波）対策への取り組み

～取り組み方と対策が判りにくい水害のリスクを読み解き、現実的な対策について解説します～

1. 水害に対する対応の流れの読み解き方
 -水害リスクの特徴と、それに応じた対策とキーポイント
2. 水害に備えて施設及び施設職員が事前にやっておくべき最重要事項とは？
3. 水害対策として、施設職員が取るべきもっとも重要な行動とその前提とは？
4. 水害による被害軽減のための職員の具体的な動き(日勤帯/夜勤帯)と水害想定訓練で行っておくべきこと